

## JESCO における PCB 廃棄物の長期的な処理の見通しの概要について

本年 7 月に変更された国の PCB 廃棄物処理基本計画において、平成 27 年度までに処理された PCB 廃棄物及び平成 28 年度以降に処理すべき PCB 廃棄物の数量について公表された。また、今後の処理の進捗により、PCB 廃棄物の発生量、保管量及び処分量の見込みは常に変動することから、毎年度見直し、その結果を公表することとされた。

また、基本計画における JESCO の役割として、各拠点的広域処理施設における計画的処理完了期限までの高濃度 PCB 廃棄物の処理の見通しについて毎年度公表することとされ、また処分期間内又は特例処分期限日までの処分委託が円滑かつ迅速に行われるよう、長期的な処理の見通しを明らかにすることとされた。

JESCO においては、これを受けて長期処理の見通しについて検討を行い、各事業部会等において順次議論をいただいているところである。

各事業の長期的な処理の見通しの詳細については、「長期処理計画」として本年度末に再度報告する。

### 1. 長期的な処理の見通しの作成の考え方について

国の基本計画において公表された数字を踏まえつつも、事業ごと長期的な処理の見通しの作成時期と前後している部分もあること等から、事業ごとに平成 28 年度当初の JESCO 登録量や PCB 特措法・電気事業法で届出済みながら JESCO へ未登録の数量等を求め、計画的処理完了期限までの処理の見通しを整理した。

### 2. 見通しについての報告状況

#### ○北九州事業

平成 28 年 7 月 21 日 北九州事業部会にて報告

平成 28 年 7 月 27 日 北九州市 PCB 処理監視会議にて報告

#### ○豊田事業

平成 28 年 6 月 17 日 豊田事業部会にて報告

平成 28 年 7 月 12 日 豊田市 PCB 処理安全監視委員会にて報告

#### ○東京事業

平成 28 年 7 月 5 日 東京事業部会にて報告

(東京環境安全委員会には今後報告予定。)

#### ○大阪事業

平成 28 年 8 月 12 日 大阪事業部会にて報告

平成 28 年 9 月 6 日 大阪 PCB 廃棄物処理監視部会にて報告  
○北海道事業  
(今後報告予定。)